

令和2年8月27日

新型コロナウイルス感染症拡大防止のための対応について

東海総合通信局では、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策として職員の時差出勤や出勤抑制策としてのテレワーク勤務に取り組んでいます。

これにより、無線局等の各種申請等に関する窓口でのご相談や各種申請等の手続きにあたって、通常よりお待たせする場合がございます。

また、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、下記のと通りの対応にご理解とご協力をお願い申し上げます。

記

1 窓口でのご対応について

多くの職員がテレワーク勤務に取り組んでいますので、ご来局の際には事前にご連絡をいただき、担当者が対応できるかどうかご確認いただきますようお願いいたします。

なお、ご来局の際には、マスクの着用、咳エチケット、手指消毒にご協力をお願いいたします。

2 電話でのお問い合わせ

無線局等の各種申請等に関するお問い合わせや行政相談等については、対応できる職員が少なくなっているため、速やかに電話に出られない場合があります。

その場合には、時間をおいておかけ直しいただくか、電子メールでのお問い合わせをお願いいたします。

3 その他

(1) 無線局の各種申請等については、自宅等から続きが行える電子申請が便利です。

【電子申請・届け出システム】

<https://www.tele.soumu.go.jp/j/shinsei/index.htm>

(2) 電話によるお問合せ先一覧

【ホームページアドレス】

<https://www.soumu.go.jp/soutsu/tokai/feedback/index.html>

(3) 電子メールによるお問合せ先

【ホームページアドレス】

<https://www.soumu.go.jp/form/soutsu/tokai/opinions.html>

連絡先：東海総合通信局総務課

電話：052-971-9103